

平成 2 4 年 第 1 3 回

江戸川区教育委員会定例会会議録

日 時：平成 2 4 年 7 月 1 0 日（火）午後 1 時

場 所：教育委員会室

委員長	吉 野 弘 保
委員長職務代理者	松 原 秀 成
委員	早 川 大 府
委員	土 田 アイ子
委員（教育長）	浅 野 潤 一

事務局	教育推進課長	土 屋 典 昭
	学務課長	住 田 雅 一
	指導室長兼教育研究所長	建 部 豊
	学校施設担当課長	永 井 博 史
	統括指導主事	浜 田 真 二

書 記	教育委員会事務局	
	教育推進課庶務係長	丸 山 継 典
	同 主査	岩 生 裕 治

	開 会 時 刻 午後１時
吉 野 委 員 長	ただいまから、平成２４年第１３回教育委員会定例会を開催いたします。 本日は４名の方から傍聴の申し出がありますが、許可してよろしいでしょうか。 〔各委員了承〕
委 員 長	それでは、傍聴人の入室を許可いたします。 〔傍聴人入室〕
委 員 長	日程第１、署名委員を決定いたします。松原委員と土田委員にお願いいたします。 日程第２、議案の審議にまいります。 はじめに、継続となっております平成２３年陳情第３号を審議いたします。 事務局から何か情報はございますか。
住田学務課長	特に動きはございません。
委 員 長	委員の皆さんからは何かありますか。よろしいでしょうか。 特にないようですので、今回も継続ということでよろしいでしょうか。 〔「はい」と呼ぶ者あり〕
委 員 長	それでは、平成２３年陳情第３号は継続といたします。 次に、平成２４年陳情第１号を議題といたします。事務局より、陳情文の朗読、趣旨説明をお願いします。
土屋 教育推進課長	平成２４年陳情第１号、区立鹿本幼稚園の閉園延期を求める陳情が、江戸川区立幼稚園ＰＴＡ連合会会長を代表とする２０名から提出されました。陳情文を朗読させていただきます。 〔陳情文朗読〕

教育推進課長	本文中にある資料 1、2 ですが、兄弟を持つ家庭における幼稚園就園のシミュレーションと、具体的に問題となるケースが挙げられております。以上です。
委 員 長	委員の皆さんの意見をお願いします。
早 川 委 員	昨年、幼稚園の閉園に関する陳情が出され審議をしました。その経過を振り返りたいのと、幼稚園閉園のプロセスにおける権限と役割についても再確認したいと思います。そのうえで審議を開始したらどうでしょうか。
教育推進課長	鹿本幼稚園に関する陳情は平成 23 年に 3 件出ておりまして、それぞれ審議の結果、不採択という決定をいただいておりますが、その経過については次回までにお示ししたいと思います。 それから、権限と役割についてですが、まず、設置者は江戸川区でございます。そして閉園については教育委員会の権限ですが、予算の執行権は区長にあり、さらに予算や条例は議会の議決を経て確定するということで、法律的にはそれぞれに権限と役割があるということになります。
早 川 委 員	今年度、来年度の予算措置の考え方はどうなりますか。
教育推進課長	24 年度は現行の規模にかかる経費が計上されております。26 年 3 月閉園予定ですので、それまでは規模に見合った予算要望をしていくことになります。
早 川 委 員	新入園を受けなくなるところから、予算措置が変わるということですね。わかりました。
松 原 委 員	昨年の 9 月に保護者、地域へ説明をしていますよね。そして、ご相談があれば受けますよということも言っていると思うのですが、実際はどうだったのでしょうか。資料の中には具体的はケースも挙がっているものですから。
学 務 課 長	おっしゃるとおり、昨年の 9 月と 10 月に、保護者や、これから入園を考えている方、地域の関係者を対象に説明会を開催し、その際に、11 月から入園募集の私立幼稚園に入れない状況があれば学務課にご連絡くださいという案内をいたしました。

	それ以降、学務課には、閉園反対というお電話などはあったのですが、具体的な私立幼稚園への入園のご相談は昨年についてはありませんでした。
松 原 委 員	資料2にケースとして五つ挙げられていますので、もう少し読み込みたいと思います。
土 田 委 員	説明会の中には、閉園というのが急な話で驚いたという声があったように聞いていますが、その中で、代わりの園に本当に入れないときには、区としても可能な限りのお手伝いをしますという話があったことに対しては感謝しますという声も直接伺いました。 実際に全く入れなくて困っているということがあれば、そこは何か考えなければいけないと思いますが、そういう相談が来ていないのですね。
学 務 課 長	その説明会と前後しまして、私立幼稚園に対して、途中からの入園についての配慮などについて協力の依頼をしていたのですが、具体的な相談はなかったという状況です。
土 田 委 員	私としては、資料などにもよく目を通したいので、今日は結論を出さずに継続としたいということを意見として申し上げておきます。
早 川 委 員	陳情書の中に、今回の鹿本幼稚園閉園に関する周知が遅かったことは、先日の予算委員会で、区長、教育長ともに認めていますとありますが、これについてはいかがですか。
浅 野 教 育 長	はっきり「遅かった」という答弁をしたということなのか、そういう趣旨として取られることがやむを得ない部分があったということなのか、陳情ではこういうふうに言い切られています、議事録を確認しないと軽々には申し上げにくいので確認したいと思います。 遅かったということについては様々なとらえ方がありますので、そうとらえればそうなのかもしれませんし、全体的な仕事を進めるうえでは、このタイミングがやむを得なかったということもありますので、この時期が遅かったとはっきりと言い切れるようなことではないと思っています。
早 川 委 員	去年、閉園の中止を求める内容の陳情について審議し、不採択といたしました。その時点でのいろいろな状況を踏まえてそういう形をとったわけです。

教 育 長	が、まったく新しい事態が起こってくれば違う考え方が出てくるということになります。 昨年状況と今の状況を確認してからということで、土田委員がおっしゃるように、実質的な討論には入らず、継続という形にしたいと私は思っています。 前回の決定は、委員会として決定したことです。基本的にはそれを踏まえてということになります。新しい陳情について新しい視点があれば、そのことについての確認をしながら、ということになると思います。
委 員 長	この資料の中で、色々なケースがあげられていますが、幼児期に必要な集団生活を経験できない、十分に幼児教育を受けることができない、あるいは障害のあるなしによって教育が受けられないということはあってはいけないと思います。 陳情に対してはなるべく早く回答をしなければいけないと思いますが、これだけ詳しい資料がありますので、委員さん方には、次回までによく見ていただいて、次回、結論を出せるような形に持っていくということで今日は継続としたいと思うのですけども、よろしいですか。 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
委 員 長	それでは、平成24年陳情第1号は継続審議といたします。 次に、第40号議案を審議いたします。内容について事務局から説明をお願いします。
学 務 課 長	特別支援学級の新設についてです。 前の教育委員会で、特別支援学級の児童・生徒がかなり増加をしているということをお示ししましたが、そういう状況の中で、小松川・平井地区の中学校には特別支援学級が全くない状況です。 そこで、来年4月から小松川第三中学校に知的障害の固定学級を新設させていただきたいということであります。 なお、準備経費については今年度予算に計上しております。以上です。
早 川 委 員	今日すぐではなくていいですし、一般的な話で構わないのですが、特別支援学級にかかる経費について過去5年程度の推移と、将来的な予測を知りた

	いです。子どもの数自体は減っても、全体予算の中で特支にかかる経費のパーセンテージが増えるということもあるでしょうから。
学 務 課 長	将来についてはなかなか推計が難しいのですが、これまでの伸びというものは参考になると思います。
早 川 委 員	それから、こういう形で経費がかかっているということを、今まで区民に対して理解を求めてきたのでしょうか。
教 育 長	教育の経費で難しいのは、半分が東京都のお金なのですね。ですから予算書に載っていないお金があるのです。今年度の江戸川区の教育にかかる予算は250億円ですが、このほかに200から250億円の人件費がかかっておりまして、そういうものは東京都から出ているわけです。 およそどのぐらいの人件費がかかっていますとは言えても、公表する時には、そうした人件費の取り扱いなども正確に出さなくてはなりませんので、そのあたりが難しいかなと思います。
早 川 委 員	苦しい財政の状況と、必要な経費の兼ね合いは理解してもらえようになければなりません。 今回の新設についても場所の問題に加えて人、物、金、時間、ソフトという五つの視点からものを考えて、同時に区民の方々に理解してもらおう努力をしていく必要はあると思います。
土 田 委 員	今、この地域の子どもたちは、どの辺りまで通っているのですか。
学 務 課 長	学区域は住所によって教育委員会規則で定められているのですが、特別支援の場合は規則ではなく、大まかな学区域としています。 現在、小松川・平井地区の生徒は松江一中の学区域となっておりますので、都営新宿線で船堀へ出るなどして、通学しているということになります。
松 原 委 員	今、全体で182名ですね。6校で単純に割ると1校30名ということで、非常に多くなってきている中で1校新設となるわけですが、小松川三中はおよそ何名くらいになるのですかね。
学 務 課 長	新設初年度は1年生のみ、次の年度は1年生、2年生という形で増えてい

	きますので、初年度は１０名前後を想定しています。 先ほどの説明の中では、平井・小松川地区に特別支援学級がないという理由をご説明しましたが、今、松原委員から指摘があったように、中学校の知的の固定学級６校で１８２人ということで、１校、１校の学級が満杯の状況になってきているなかで、１校の新設を検討したということです。
土 田 委 員	地域の皆さんは受け入れてくださいますよね。
学 務 課 長	これから地域の皆様に説明に伺うことになります。
土 田 委 員	ぜひ丁寧な説明をお願いしたいと思います。
委 員 長	第４０号議案について、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。 〔「はい」と呼ぶ者あり〕
委 員 長	それでは、原案のとおり決定をいたします。 次に、第４１号議案を審議いたします。第４１号議案は人事に関する案件であるため、江戸川区教育委員会会議規則第１３条に定める秘密会により審議したいと思いますますが、この発議に賛成の方は挙手をお願いいたします。 〔全員挙手〕
委 員 長	賛成多数と認めます。これより会議は秘密会となります。 〔秘密会〕 〔第４１号議案の審議〕
委 員 長	秘密会はここまでとします。傍聴人の再入室を許可します。 〔傍聴人再入室（１名）〕
委 員 長	引き続きまして、日程第３、教育関係事務報告にまいります。教育推進課からお願いいたします。

教育推進課長	教育委員会後援名義の使用承認についてです。第25回目となります三校一園合同音楽会でございます。日時は11月3日の土曜日、小岩アーバンプラザホールで開催されます。 小岩地区の小岩小学校、東小岩小学校、小岩第一中学校の3校、さらに小岩第一幼稚園は閉園いたしました。が、実行委員会では三校一園という名称で続けていきたいとのことです。後援名義使用のほか、会場使用料の提供も申請されております。以上、よろしくお願いいたします。
委員長	よろしいでしょうか。 〔「はい」と呼ぶ者あり〕
委員長	それでは、ただいまの後援名義の使用承認について了承することといたします。次の報告をお願いします。
教育推進課長	第2回区議会定例会における一般質問の応答要旨についてです。 前回、質問通告書の内容をご説明しましたが、今回はそれらの質問に対する応答の要旨でございます。内容につきましては、後ほどご一読をお願いしたいと思います。
委員長	PPS導入の質問がありますが、既に何校かでやっているという話ではありませんでしたか。
学務課長	現在、6校で導入しておりますが、今回の質問はさらに拡大するという趣旨です。
委員長	他にご意見がなければ、次の報告事項を教育研究所からお願いします。
建部 教育研究所長	教育研究所からは3点ご報告申し上げます。 まずは、6月のいじめ電話相談です。6月は5件の相談を受けました。このうち中学生が2件、中1の男子と中2の女子であります。中1の男子については私立中学校の生徒の保護者ということです。それと中2女子は、学校名が特定できず、匿名でした。いじめというよりも、友達関係がうまくいかないで転校を考えているということでしたので、教育相談室の連絡先をお

	伝えしてあります。あとの3件は小学生で、すべて学校名が把握できましたので、学校に状況を返しているところであります。 なお、現在大津市のいじめ問題が大きくクローズアップされておりまして、7月は電話件数が増えることが見込まれております。可能な限り学校名を聞き出して、次につなげていく対応をとるようという指示を出しているところです。 2点目は、例年行っております自然体験教室についてです。今年度は7月31日から2泊3日で新潟県の南魚沼市で開催します。去年は豪雨の関係で、急遽取りやめとなり、その前の年は戻って来てからの生徒同士のトラブルが発生しました。現在のところ12名の参加ですが、3名増えそうだということで、最終的には15名ほどの参加になるのではないかと思います。先立って18日には保護者説明会を実施します。安全に、事故のないように実施をしたいと思っております。私も初日、2日と参加する予定であります。 最後は、2年前から行っております日曜不登校相談についてです。不登校が増える9月に、今回第1回目の日曜不登校相談を開催いたします。例年4名から5名ぐらいの相談ですが、ここで解決というよりも、これを次の教育相談につなげていくということで対応しているところです。報告は以上3点です。
土 田 委 員	いじめといえば、大津の問題や埼玉県のカンパニーの裁判が大きな話題ですが、マスコミの報道内容を見ていると、それぞれの部門がばらばらという印象です。 区長部局、教育委員会、関連機関の連携というのを大事にして、特に夏休みに入りますので、ぜひきめ細かな対応をお願いしたいと思います。
松 原 委 員	こういう大きな事件のときには、事が起こる兆候があると思うのです。そのときに学校だけで考えようとせず、きちんと大きく取り上げて対応すべきですし、特に校長先生にはそういう意識を持っていただきたいですね。
早 川 委 員	目配りと気配りで、いろいろと情報を集めることが大事ですね。 1件のアクシデントの裏では30件のインシデントが起きているといわれています。逆にインシデントを分析していけば、アクシデントを防ぐこともできるわけです。そのためにも、地域から、学校から情報を得るということだと思うのです。 日本人の特性として、何も言わないということがありますね。発言すると不利になるという風潮があります。言わないことでいい面もあるのですが、

委員長	分からないままアクシデントにまでなってしまうこともある。 日ごろのコミュニケーションの中で情報として上がってくると、いじめの問題というのはかなり解決されるのではないかなと私は思っています。情報の収集というのは極めて重要です。 いじめ相談について、先日、子どもたちに配られたカードの電話番号は夏休みも有効なのですね。 夏休みは子どもだけで過ごす時間が多くなります。中学生が公園でたむろしている中で、あるいはそこに小学生が入って来たりした中で何か起こった時に、そういう相談、受け口があれば助かるかなと思います。
早川委員	公園で掃除をしている人などは、いつも見ているからいろいろ知っているんですよ。考え方によっては、そういうたむろする場所を作ってあげた方が誰からも見えて良いということもあるかもしれません。
委員長	それが中学生になると、作られた場所には行きたくないのですね。 それでは報告事項を了承いたします。これ以外で何かありますか。
土田委員	昨日、今日とすごい暑さで、下校時の子どもたちも大汗を流していました。学校では熱中症対策ということでやっただいているようですが、やはりきめ細かい対策が必要だなと思っています。 それから、前回報告をいただきました、東日本大震災時の対応についての公開質問状の動きはどうなっておりますでしょうか。
建部指導室長	まず、熱中症につきましては、昨年9月に中学校で部活動中に子どもが運ばれ、全国のマスコミに注目されるという事例がありましたので、今回浜田統括に、国の熱中症対策の会議に出席してもらい、その内容を明日の副校長会終了後に、研修というほどのものではないのですが、伝えてもらうことにしております。 また、去年の課題として職員室の温度をチェックして判断してしまうということがありました。当然、校舎と体育館の温度には差があるので、より細かくチェックして、場合によっては勇気をもって中止という判断もしてほしいということを先日の校長会で、細かい指示として一つ出しております。 それから、例の質問状につきましては、直接学校から団体に回答するというようになっておりまして、我々もどの学校が回答して、どこが回答してい

	ないということを全て確認しているわけではありません。 今回、全国でもいろいろな課題があったことは確かですので、こちらに問い合わせがあった学校に対しては、その課題をきちんと認識しているというところで、校長先生の判断で回答してもらうように話をしているところです。
土 田 委 員	ありがとうございます。
委 員 長	違う件なのですが、改築中の学校、二葛西なども重機や資材が入っていて、広いスペースもありますが、夏休みに子どもたちああいう場所に入らないように考慮はされていますか。
永井学校施設 担当課長	工事のエリアはエリアとしてきちんと仕切りをしております。
委 員 長	お願いします。その他はよろしいでしょうか。 〔「はい」と呼ぶ者あり〕
委 員 長	以上をもちまして、平成２４年第１３回教育委員会定例会を終了します。 閉 会 時 刻 午後２時２４分